

【別紙様式 1】

再評価対象事業一覧表（県事業）

番号	事業名	路線又は箇所名等	再評価の理由	対応方針案	事業化年度	用地着手年度	工事着手年度	長期化又は未着工の理由	今後の対応	事業所管課
2	木更津港 港湾環境整備事業	木更津港吾妻地区 (港湾緑地)		継続	H5	-	H5	他の港湾工事と併行して段階的に整備を図ってきたことや、湾奥部に位置し工事期間の制約や船舶の輻輳による施工の制約によるため。	早期完成に努める。	港湾課
3	木更津港海岸 高潮対策事業	木更津港海岸 木更津地区・君津地区		継続	H10	-	H10	事業規模が大きいこと、また財政状況が悪化したため。	早期完成に努める。	港湾課
4	千葉港海岸 環境整備事業	千葉港海岸 検見川地区		継続	H4	-	H4	事業規模が大きいこと、また住民参加を取り入れて事業を進めているため。	早期完成に努める。	港湾課
5	館山港海岸 環境整備事業	館山港海岸 館山地区		継続	H5	-	H5	事業規模が大きいこと、また環境への影響に配慮しながら事業を進めているため。	早期完成に努める。	港湾課
6	名洗港海岸 環境整備事業	名洗港海岸 名洗地区		継続	H3	-	H3	事業規模が大きいこと、また財政状況が悪化したため。	早期完成に努める。	港湾課

事業所管課

再評価の理由： 事業採択後、5年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後、10年間を経過した時点で継続中の事業
 事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
 事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業
 事業採択時における予定事業実施期間が5年超で、かつ事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業であって予備的な検討を行った結果、再評価が必要とされた事業
 再評価実施後一定期間（5年・10年）が経過している事業（再再評価事業）